

15 労働

\*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談の名称・内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
労働相談 労働条件、労働者の福祉等に関する相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	東部中小企業労働相談所 (東部県民生活センター)	フリーアクセス 0120-9-39610	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階
			中部中小企業労働相談所 (中部県民生活センター)	携帯電話、IP電話からは (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階
			西部中小企業労働相談所 (西部県民生活センター)		〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階
			メール労働相談 <a href="https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/roudousoudan/q_form03.html">https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/roudousoudan/q_form03.html</a>		
総合労働相談コーナー	月～金曜日	9:30～12:00 13:00～17:00	静岡労働局総合労働相談コーナー	054-252-1212	〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階
			三島総合労働相談コーナー	055-916-7335	〒411-0033 三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎3階
			沼津総合労働相談コーナー	055-933-5830	〒410-0831 沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎4階
			静岡総合労働相談コーナー	054-686-1788	〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24-2 伝馬町ビル2、3階
			島田総合労働相談コーナー	0547-41-4909	〒427-8508 島田市本通1-4677-4 島田労働総合庁舎3階
		浜松総合労働相談コーナー	053-541-7488	〒430-8639 浜松市中区中央1-12-4 浜松合同庁舎8階	
		9:00～12:00 13:00～16:30	富士総合労働相談コーナー	0545-51-2255	〒417-0041 富士市御幸町13-28
	磐田総合労働相談コーナー	0538-82-3079	〒438-8585 磐田市見付3599-6 磐田地方合同庁舎4階		
外国人労働者相談コーナー	ポルトガル語(月～金)、英語(月・火・金)、スペイン語(水・木)	10:00～16:00	静岡労働局監督課	054-254-6352	〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3階
	中国語(水)	10:00～15:30			
	ベトナム語(金)	10:00～15:30			
	ポルトガル語(月～金)	10:00～16:00	浜松労働基準監督署	053-456-8148	〒430-8639 浜松市中区中央1-12-4 浜松合同庁舎8階
	ポルトガル語(月・火・水・木)	10:00～16:00	磐田労働基準監督署	0538-32-2205	〒438-8585 磐田市見付3599-6 磐田地方合同庁舎4階
	ポルトガル語・スペイン語(月・火・金)	10:00～16:00	島田労働基準監督署	0547-37-3148	〒427-8508 島田市本通1-4677-4 島田労働総合庁舎3階
	英語(水・木)	10:00～16:00	三島労働基準監督署	055-986-9100	〒411-0033 三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎3階

目次へ戻る

相談の名称・内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
<b>外国人雇用サービスコーナー</b> 日本語が理解できない外国人求職者の方々でも、安心して職業相談が受けられる通訳を配置したコーナー ※静岡労働局のホームページで最新の情報を確認してください ※次頁に続く	中国語(火)、ポルトガル語・スペイン語(木)	13:00～17:00	静岡公共職業安定所	054-238-8603	〒422-8045 静岡市駿河区西島235-1
	ポルトガル語(月～金)	9:00～17:00	浜松公共職業安定所	053-457-5157	〒432-8537 浜松市中区浅田町50-2
	スペイン語(月～金)	9:00～12:00 13:00～17:00			
	英語(月、木、金(隔週))	9:00～12:00 13:00～17:00			
	英語(金)隔週	13:45～17:15			
	ポルトガル語・スペイン語(月、木)	8:30～12:00	浜松公共職業安定所 細江出張所	053-522-0165	〒431-1302 浜松市北区細江町広岡312-3
	ポルトガル語(月、水)、英語・スペイン語(水)、(金※隔週)	8:30～12:00	浜松公共職業安定所 浜北出張所	053-584-2233	〒434-0037 浜松市浜北区沼269-1
	英語、タガログ語(月～金)	9:00～12:00 13:00～16:30	沼津公共職業安定所	055-918-3711	〒410-0831 沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎1階
	ポルトガル語・スペイン語(月、木)	9:00～12:00 13:00～16:00			
	ポルトガル語・スペイン語(火)	9:00～12:00 13:00～15:30			
	ポルトガル語・スペイン語(水、金)	9:00～12:00 13:00～16:30			
	ポルトガル語・スペイン語(月、木、金)	10:00～12:00 13:00～15:30	沼津公共職業安定所 御殿場出張所	0550-82-0540	〒412-0039 御殿場市かまど字水道1111
	ポルトガル語・スペイン語(火)	9:00～12:00 13:00～16:00	清水公共職業安定所	054-351-8609	〒424-0825 静岡市清水区松原町2-15 清水合同庁舎内 1階
	ポルトガル語・スペイン語(月、金)	9:30～12:00 13:00～15:30			
	ポルトガル語・スペイン語(火)	13:00～17:00			
	ポルトガル語・スペイン語(火)	9:00～12:00 13:00～16:00	三島公共職業安定所	055-980-1302	〒411-0033 三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎1階
	英語(月、水)	8:30～11:30 12:30～14:30	掛川公共職業安定所	0537-22-4185	〒436-0073 掛川市金城71
	英語(火)	8:30～15:00			
	英語(金)	8:30～17:00			
	ポルトガル語、スペイン語(月～金)	8:30～17:00			
タガログ語(火)	10:00～12:30 13:30～15:00				
タガログ語(金)	8:30～11:30 12:30～17:00				

目次へ戻る

相談の名称・内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
<b>外国人雇用サービスコーナー</b> 日本語が理解できない外国人求職者の方々でも、安心して職業相談が受けられる通訳を配置したコーナー  ※続き	ポルトガル語・スペイン語(水、金)	9:00～12:00 13:00～16:00	島田公共職業安定所	0547-36-8609	〒427-8509 島田市本通1-4677-4 島田労働総合庁舎1階
	ポルトガル語・スペイン語(月、木、金)	8:30～12:00 13:00～17:15	島田公共職業安定所 榛原出張所	0548-22-0148	〒421-0421 牧之原市細江4138-1
	タガログ語(木)	9:00～12:00 13:00～17:00			
	ポルトガル語・スペイン語・英語(月～金)	8:30～12:00 13:00～17:00	磐田公共職業安定所	0538-32-6181	〒438-0086 磐田市見付3599-6 磐田地方合同庁舎1階
	ポルトガル語・スペイン語(月、水、木、金)	10:00～12:00 13:00～17:00			
	(金)	9:30～12:00 13:00～17:00	富士公共職業安定所	0545-51-2151	〒417-8609 富士市南町1-4
	英語、タガログ語(火)	9:00～13:00			
	ポルトガル語・スペイン語(月、火)	9:00～12:00 13:00～15:30	焼津公共職業安定所	054-628-5155	〒425-0028 焼津市駅北1-6-22
英語、タガログ語(水、木)	9:00～12:00 13:00～16:30				
<b>外国人総合相談コーナー</b> 職業相談等の労働行政相談のほか、自治体と連携し、生活相談その他各種生活関連の相談について、ポルトガル語等にてワンストップで行うコーナー	職業相談・生活相談	火～土 10:00～12:00 13:00～17:00	湖西外国人総合相談コーナー	053-594-0855	〒431-0395 湖西市新居町浜名519-1 新居地域センター2階
	職業相談・生活相談	月・金 9:00～12:00 13:00～16:30	磐田外国人総合相談コーナー	0538-36-8383	〒438-8650 磐田市見付2989-3 ワークピア磐田内1階
	職業相談・生活相談	火、水、木 9:00～12:00 13:00～16:30	袋井外国人総合相談コーナー	0538-43-2111	〒437-8666 袋井市新屋1-1-1 袋井市役所1階
<b>育児・介護休業法、男女雇用機会均等法、パートタイム・有期雇用労働法に関する相談</b>	月～金曜日	8:30～17:15	静岡労働局雇用環境・均等室	054-252-5310	〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階

目次へ戻る